

【外国人材がいきいきと働き続けられる職場環境づくりを支援します】

# 外国人材定着支援補助金

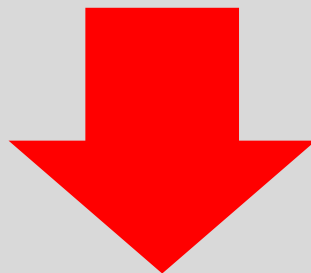
島根県 商工労働部 雇用政策課



# **外国人材定着支援補助金**とは

## 目的

県内の事業者が行う、外国人材特有の事情に配慮した就労環境等の改善や、コミュニケーション促進、スキルアップ支援などの取組に対し、その経費の一部を助成する



外国人材の県内企業への定着を促進する

1

## 補助対象者

- ①外国人材（技能実習生及び特定技能外国人に限る）  
を受け入れているまたは受け入れ予定の県内中小企業等  
（介護・看護を除く）
  
- ②県内に主たる事務所を有し、県内の事業所が受け入れている  
外国人技能実習生の監理事業を行う監理団体

2

## 補助対象経費

①ソフト事業・・・外国人材とのコミュニケーションの促進に要する経費、外国人材のスキルアップ支援に要する経費

活用例

- ☒ 日本語習得や多文化共生のために研修を実施
- ☒ 専門スキル習得のために外部研修に参加

②ハード事業・・・外国人材のための就労環境・居住環境整備に要する経費

活用例

- ☒ 社内に多言語看板を設置
- ☒ 寮の談話室にエアコンを設置

3

## 補助上限額

50

万円



※中小企業等 50万円（ソフト事業とハード事業の合計額）  
監理団体 20万円（ソフト事業のみ）

## 補助率

ソフト事業 1/2    ハード事業 1/3

4

## 受付期間

令和7年5月1日（木）から  
令和7年11月28日（金）まで

5

## 事業対象期間

交付決定日から  
令和7年12月30日（火）まで

※補助金申請にあたっては、「しまねいきいき職場宣言」が要件となります※

## 「しまねいきいき職場宣言」とは

しまね働き方改革宣言(※)に沿って、各社それぞれの立場から、誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりに向けた取組の宣言を行い、県に申請・登録する制度です。  
宣言企業には県が宣言書を交付するほか、県ホームページに掲載して周知します。



## しまね働き方改革宣言



宣言①

ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅!

～人材の確保、定着、生産性の向上を図りましょう～



宣言②

「仕事と生活の調和」を企業の魅力に!

～子育て・介護等と仕事の両立を可能にしましょう～



宣言③

みんな元気に生涯現役!

～多様な技術・経験を有する高齢者の方も幅広く活躍しましょう～



宣言④

誰もがいきいき活躍できる職場に!

～誰もが希望や能力を活かして活躍しましょう～



宣言⑤

職場に実情を語り合う場をつくろう!

～働き方改革に向けて、職場での話し合いの機会をつくりましょう～



※「しまね働き方改革宣言」は、平成29年に島根県、島根労働局、経済団体等からなる働き方改革推進会議で採択されました。

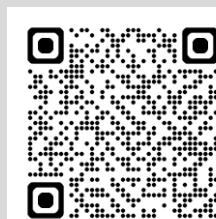
## ●外国人材定着支援補助金の申請・問い合わせ

〒690-0886 松江市母衣町55番地4

島根県中小企業団体中央会

☎0852-21-4809

💻 <https://www.crosstalk.or.jp>



お気軽にご相談ください

